

注 文 書

- 1 工 事 番 号 2025001318
- 2 工 事 名 収管修 令和7年度 公共下水道雨水（三本木南町排水区）
南町1号幹線修繕工事
- 3 施 工 地 名 大崎市 三本木地域 西沢地内
- 4 工 事 期 限 令和8年3月13日
- 5 添 付 書 類
 - (1) 特 記 仕 様 書
 - (2) 参 考 明 細 書
 - (3) 位 置 図
- 6 担 当 課 大崎市 上下水道部 下水道施設課

公共下水道工事特記仕様書

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本仕様書は「収管修 令和 7 年度 公共下水道雨水（三本木南町排水区）南町 1 号幹線修繕工事」に適用するもので、本工事の施工にあたっては、
- ・宮城県土木部共通仕様書
 - ・農林水産省土地改良工事積算基準
 - ・農業水利施設の補修・補強工事に関するマニュアル
- によるほか本仕様書によるものとし、共通仕様書等と重複する事項については本仕様書を優先するものとする。（本条記載の資料は以下「技術資料」という。）
- 第 2 条 本仕様書、設計図、設計書に明記されていないもので、本工事完成のために当然必要と認められるものは異議なく請負者の負担において実施しなければならない。
- 第 3 条 本工事の施工にあたり工事遂行上必要な一切の諸法規上の手続きは請負者の負担において行うこととする。
- 第 4 条 本工事の施工に先立ち施工計画書及び工程表を作成し、監督員の承認を得ること。
- 第 5 条 その他、本工事の施工にあたり疑義が生じた場合には速やかに監督員と協議すること。

第 2 章 地上工作物・地下埋設物の保護

- 第 6 条 請負者は本工事に先立ち、地下埋設物等の調査を十分に行うとともに必要に応じ、進んで試掘を行い埋設物の位置を確認すること。
- 第 7 条 隣接工作物、地下埋設物及び用排水路等に対する補強はすべて請負者の負担で行うものとする。
- 第 8 条 請負者は工事中において、地上及び地下工作物・地下埋設物に損傷を与えた場合には直ちに各管理者に通報をする。また、監督員に連絡し直ちに復旧体制をとらなければならない。

第 3 章 安全管理

- 第 9 条 万一の各種事故に備え直ちに対応できるように工事着手前に対策を講じ、必要な機器類を常時用意して置かなければならない。また、工事中は安全管理者が見回り、事故の防止に努めなければならない。

第 4 章 施 工

- 第 10 条 施工に先立ち、施工計画書を監督員に提出し承諾を得るものとする。施工方法については、施工計画書を遵守するとともに現場条件に変化があった場合は、直ちに監督員と協議し施工計画書の変更を行うものとする。
- 第 11 条 本工事に関わる苦情や要望が付近住民からなされた場合には、直ちに善処するとともに監督員に連絡及び協議をしなければならない。
- 第 12 条 河川管理者・道路管理者・地下埋設物管理者・各工事パトロール等から指示・指摘を受けた場合には、直ちに指示・指摘事項に対応するとともに、併せて監督員に連絡しなければならない。
- 第 13 条 工事箇所は常に整理整頓を行わなければならない。

第 5 章 そ の 他

- 第 14 条 本工事に着手するにあたり、必要であれば警察署及び消防署等に道路使用許可申請、通行止め協議をし、緊急・一般車両・歩行者等の交通に支障のないよう努めること。
- 第 15 条 本工事における下請負、資材調達、大崎市内の企業を活用することを原則とする。また、工事着手後に発注者が指定した主要資材については、工事完了時に主要資材市内調達調書を提出すること。

第16条 工事等の実施にあたり、東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極的な雇用に努めること。

第17条 本工事の実施にあたり、東北地方太平洋沖地震による被災者等の市内求職者の積極的な雇用に努めること。

第18条 本工事は、週休2日工事【現場閉所型・発注者指定型(交代制)】の対象である。

第19条 受注者は、対象期間の開始日から月毎に、休日等の取得の実績が確認できる休日等取得実績書を作成し、発注者へ提出するものとする。

第20条 当初積算時には4週8休以上(通期)を確保した場合の経費の補正を行っており、設計変更時に達成状況に応じた補正の見直しを行うこととする。

また、工事着手前に受注者に対して「4週8休以上(月単位)」に取り組むか協議する。

第6章 暴力団等の排除について

第21条 この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則(平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。)の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。

第22条 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。

第23条 この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等(以下「暴力団員等」という。)から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

— 特記仕様書 —

令和7年4月1日以降公告案件から適用

施工条件明示書

工事番号	2025001318	工事名	賢管工 令和7年度 公共下水道雨水(三本木南町排水区)南町1号幹線修繕工事		事務所名	大崎市 上下水道部 下水道施設課		
項目	条件	内容			施工方法	備考		
1 共通仕様書の適用		本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。						
2 主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者という。)の配置								
(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以降適用「現場施工の着手日を指定した工事における配置技術者の配置要件の特例について」	○	契約工期初日以降、90日以内に着手 (手持ち工事が完了した場合や、制約条件がない場合等は、期日以前の着手も可能)						
(2) 請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事)	○	契約工期初日以降、○○日以内に着手 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること。						
(3) 上記以外	●	請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約工期初日以降、30日以内に現場施工に着手						
上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼働であることが明確な場合は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。 出納局契約課ホームページ参照のこと。http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk50.html								
3 専任特例の適用を受ける技術者の配置								
建設業法第26条第3項ただし書の規程(以下「専任特例」という。)の適用を受ける主任技術者又は監理技術者を配置する場合は、下記によるものとする。 1 専任特例の適用を受ける主任技術者又は監理技術者を配置する場合、適用要件について以下の出納局契約課ホームページを参照すること。https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk50.html 2 本工事は主任技術者又は監理技術者が専任特例の適用を受ける場合、落札候補者となった際に確認事項兼誓約書を提出すること。 3 本工事において、専任特例の適用を受ける主任技術者又は監理技術者の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は適切にコリンズ(CORIINS)への登録を行うこと。								
4 積算基準及び設計単価の適用期日								
(1) 積算基準及び設計単価の適用について	●ある	○ない	積算基準及び設計単価は令和7年9月の基準及び単価としている。					
(2) 工事請負契約締結後における設計単価の変更	○ある	●ない	本工事は、当初工事請負契約締結後において、契約日を基準日として設計単価の設計変更を行うこととする。なお、設計変更の対象は、資材単価・労務単価及び機械単価等の全ての設計単価とする。ただし、災害に伴う応急仮工事など緊急を要す工事において、積算月と契約月が同月となる場合など、工事請負契約締結後における設計単価の変更が必要ないと判断される場合においては、適用「なし」を選択することも可能とし、その場合は下欄にその理由を記載する。					
			適用「なし」の理由					
5 工程関係								
(1) 関連工事による施工時期の調整	○ある	●ない						
(2) 施工時期による制限	●ある	○ない	本工事は、鳴瀬川の非出水期の期間内(10月～6月)とする。					
(3) 関係機関等との協議の未成立	●ある	○ない	河川作業届未提出		国土交通省北上下流河川事務所			
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加	○ある	●ない						
6 公害対策関係								
(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限	●ある	○ない	重機等による振動、騒音の防止。		振動、騒音防止に努めること。			
7 安全対策関係								
(1) 交通安全施設等の指定	○ある	●ない						
(2) 占用埋設物との近接工事による 施工方法、作業時間の制限	○ある	●ない						
8 排水工関係								
(1) 濁水、湧水処理のための特別な対策の必要性	○ある	●ない						
9 建設副産物対策関係(建設発生土)								
(1) 建設発生土の処理・処分について	本工事は、下記に運搬するものとする。なお、下記により難しい場合が生じたときは、監督職員の指示によるものとし、設計変更の対象とする。							
			処理・処分する場所		処理・処分方法	距離	制限時間	備考
			名称	所在地				
(2) 建設発生土	○ある	●ない				km	時 分 ~ 時 分	

10 建設副産物対策関係(建設発生土以外の建設副産物)									
(1) 建設発生土以外の建設副産物の処理・処分について		下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受入れの可否を確認すること。なお、廃棄物の処理に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること(環境省または循環型社会推進課のHPを参照)。							
		処理・処分する場所	処理・処分方法	距離	制限時間				
工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。									
(2) 建設発生土以外の建設副産物	処理・処分	コンクリート塊	○ある	●ない		km	時	分	分
		アスファルト塊	○ある	●ない		km	時	分	分
		建設発生木材	○ある	●ない		km	時	分	分
		建設汚泥	○ある	●ない		km	時	分	分
		その他	○ある	●ない		km	時	分	分
(3) 再生材の利用		○ある	●ない	種類・数量					
11 現場環境改善									
		○ある	●ない	内容 現場環境改善の具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。					
12 品質証明									
(1) 品質証明書および施工プロセス品質確認チェックリストの対象		○ある	●ない	請負工費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事。土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。					
(2) 施工プロセス品質確認チェックリストの対象		○ある	●ない	上記に該当せず、請負工費が1億円以上の工事。土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。					
13 標準的な設計図書による発注方式									
		○ある	●ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。					
14 資材関係									
(1) 生コンクリート		生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。							
(2) 購入土		購入土を使用する場合は、材料承諾時に「採石法第33条による採取計画認可書の写し」、又は「砂利採取法第16条の採取計画認可書の写し」を提出すること。							
(3) 宮城県グリーン製品の利用 「宮城県グリーン製品」利用推進指針によること。「宮城県グリーン製品」を使用した場合は、請負者は循環型社会推進課HPより「チェックリスト」をダウンロードし、使用材料や数量等を入力後、工事完了後に監督職員に提出(電子メール)すること。		必須	1. 植生基盤材等、視線誘導標、型枠用合板は、原則として宮城県グリーン製品を用いること。						
		○ある	●ない	2. 盛土材、埋め戻し材					
		○ある	●ない	3. その他()					
(4) 県内産製品の利用		○ある	●ない	本工事は、「県土木部発注工事における県内産製品優先使用の試行要領」の対象工事である。工事の施工にあたっては、試行要領に基づき適切に実施すること。事業管理課ホームページ参照 http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/kensanzai.html					
(5) 現場吹付法砕工		吹付モルタルにおける圧縮強度の規格値は、18N/mm ² 以上とする。							
15 設計変更の手続き									
(1) 設計変更の手続きについて		設計変更については、工事請負契約書第19条～第26条及び共通仕様書第1編1-1-1-14～1-1-1-16に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン」(宮城県土木部)によることとする。 詳細については、以下のホームページ「設計変更ガイドライン【土木工事,建設関連業務】」を参考とすること。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/henkou-guideline.html トップページ>しごと・産業>土木・建築・不動産>建設業>設計変更ガイドライン【土木工事,建設関連業務】							
16 その他									
(1) 舗装の下請制限について		○ある	●ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。					
(2) 「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象の有無		○ある	●ない	本工事は「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンプ土砂運搬等下請負契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。					
(3) 三者会議の対象の有無		○ある	●ない	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行う「三者会議」を設置する対象工事である。土木工事共通特記仕様書第3編1-1-5によること。					
(4) 貸与資料の有無		○ある	●ない	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料()					
(5) 発注者支援(工事監督支援業務)対象の有無		○ある	●ない	工事監督支援業務の受注者が現場監督支援する場合、工事請負者対し「工事打合せ簿」により担当技術者(所属会社等名・氏名)の通知を行うこと。					
(6) 法定外の労災保険の付保について		本工事では、法定外の労災保険加入にかかる保険料を予定価格に反映しているため、本工事において受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。なお、加入後受注者は、工事請負契約書第62条に基づき、証券又はこれに代わるものを直ちに発注者に提示すること。							
(7) 熱中症対策に資する現場管理費補正の試行の有無		●ある	○ない	本工事は熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行対象工事である。本運用による設計変更を希望する場合は、別途定める「熱中症対策に資する現場管理費補正の試行要領」に基づき、発注者に協議すること。					

働き方改革・生産性向上に関する事項

項 目	条 件	内 容
17 総合評価落札方式における「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用の有無		
(1)「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用工事	○対象 : ●対象外	1. 対象工事の場合、活用する技術については、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に基づき選択すること。 2. ICT施工・3次元化等の活用提案の適用の有無に係わらず、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に記載の技術は、施工計画・技術提案等(いわゆる作文)の評価対象外とする。「簡易型(施工計画型)」、「標準型」、「高度型」の場合 なお、「ICT施工・3次元化等の活用提案」の対象外工事の場合も、同様の取扱いとす。
(2)実施された技術についての費用計上(設計変更)	○対象 : ●対象外	設計変更の積算手法については、総合評価落札方式の手引きのとおりとする。なお、(1)が対象外の場合は、当該項目も対象外となる。
18 業務効率化		
(1)工事情報共有システムの活用	○対象 : ●対象外	本工事は工事情報共有システムの活用対象工事であり、請負者は工事着手時に別途定める「工事情報共有システム事前協議チェックシート」により、必要事項について監督職員と協議を行うこと。実施にあたっては「土木工事における工事情報共有システムの実施要領」及び「土木工事における工事情報共有システムの活用ガイドライン」に基づき行うこと。
(2)工事書類の簡素化の試行について	○あり : ●なし	本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。実施にあたっては「宮城県土木部における工事書類簡素化の試行要領」に基づき行うこと。
(3)ウィークリースタンス等の推進		本工事は、受発注者協力のもと、建設業の魅力創出を図ることを目的にウィークリースタンス等の推進を図ることとし、「ウィークリースタンス等実施要領」に基づき、取組内容を受発注者間で協議及び共有し、工事を進めていくこととする。 詳細については、宮城県土木部事業管理課のホームページを参照すること。(http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/weekly.html)
19 週休2日工事の適用の有無		
(1)週休2日工事	●対象 : ○実施困難	1. 週休2日対象工事の場合は、宮城県土木部「週休2日工事」実施要領に基づき、行うこととする。 なお、週休2日工事の種別及び区分については、下記(2)、(3)のとおりとする。 2. 改正労働基準法(平成30年6月成立)による罰則付きの時間外労働規制が建設業に適用されたことを踏まえ、週休2日の確保を目指し、「週休2日工事」での発注を原則とする。ただし、応急復旧工事など緊急工事の場合は、例外的に週休2日対象工事としないことも可能とする。その場合は「実施困難工事」として、下欄にその理由を記載する。
(2)週休2日工事の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 現場閉所 : <input type="checkbox"/> 交替制	現場閉所型:巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、1日を通して現場や現場事務所を閉所する。 交 替 制 :現場閉所を行うことが困難な工事について、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保の取組を行う。
(3)週休2日工事の区分		週休2日工事の区分は「通期の週休2日」と「月単位の週休2日」に区分する。 当初発注においては「通期の週休2日」を指定、積算している。 「月単位の週休2日」は受注者の希望型とし、工事着手前に受発注者間で協議の上、実施の可否を決定する。なお、協議により「月単位の週休2日」を実施することとし、「月単位の週休2日」を達成した場合は、積算変更時に「月単位の週休2日」の補正係数に変更する。 【「通期の週休2日」:対象期間全体で、4週8休相当以上の休日を取得したと認められる状態。 「月単位の週休2日」:対象期間の全ての月において、4週8休以上の休日を取得したと認められる状態。】
20 女性活躍推進モデル工事の適用の有無		
(1)女性活躍推進モデル工事	○対象 : ●対象外	実施にあたっては、宮城県土木部「女性活躍推進モデル工事」実施要領に基づき行うものとする。 実施要領は、宮城県ホームページ(https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/)で確認のこと。
21 下請承認事務簡素化モデル工事の適用の有無		
(1)下請承認事務簡素化モデル工事	○対象 : ●対象外	実施にあたっては、発注者から工事打合せ簿により、「下請承認事務簡素化モデル工事」である旨を別途指示するものとする。

東日本大震災に伴う特例制度

項 目	条 件	内 容	施 行 方 法	備 考
22 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用				
(1) 労働者確保に関する積算方法の試行工事	○ある	●ない	<p>1 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」といふ。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の工事」である。</p> <p>営繕費:労働者送迎費、宿泊費、借上費 労務管理費:募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用</p> <p>2 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(宮城県土木部においては、土木工事標準積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。</p> <p>1) 共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費(労働者送迎費、宿泊費、借上費)の割合: 9.45% 2) 現場管理費に占める実績変更対象間接費(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用)の割合: 1.22%</p> <p>3 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>4 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>5 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>6 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>7 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>	
(2) 労働者宿舍設置に関する積算方法の試行工事	○ある	●ない	<p>本工事は、「労働者宿舍設置に関する試行要領」(以下試行要領)の対象工事である。 労働者宿舍の設置を希望する場合については、「試行要領」に基づき監督職員と事前に協議すること。</p>	
23 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更				
(1) 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更	○ある	●ない	<p>下記の建設資材は、通常地域内から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。 また、購入費及び輸送費に要した費用については、証明書類(契約書及び納品書等)を添付するものとする。なお、添付する証明書類(契約書及び納品書等)は原本を提示(写しの提出)とし、受注者名、納品者名、使用資材名、規格・形状、使用(納品)日、使用(納品)数量等が記載されている物を監督員に提出し、その費用について設計変更することとする。</p> <p>購入費の対象は、生コンクリート・アスファルト合材・石材等(山砂、碎石、捨石、被覆石等)とする。 輸送費の対象は、仮設材(鋼矢板等)とする。</p>	<p>受注者は、購入費及び輸送費を変更したい場合は、「工事打合せ簿」に次の事項を記載し発注者に提出し協議するものとする。</p> <p>1 地域内及び基地に、建設資材がないことを証明する資料(打合せメモ等) 2 遠隔地から購入及び輸送する建設資材の名称・規格及び製造・生産工場 の名称(使用材料の建設資材名及び規格・形状等の証明資料(品質証明)) 3 遠隔地から建設資材を購入及び輸送する理由 4 製造・生産工場を選定した理由 5 見積り書 6 その他、必要と思われる事項</p>
24 施工箇所が点在する工事の間接費の積算				
(1) 施工箇所が点在する工事積算方法の試行の対象工事	○ある	●ない	<p>本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「○○地区(施工箇所○○、○○)、△△地区(施工箇所○○)、□□地区(施工箇所○○)」(以下、対象地区といふ)ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行」の対象工事である。</p>	<p>本工事における共通仮設費の金額は、対象地区毎に算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、対象地区毎に算出した現場管理費を合計した金額とする。なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正(大都市、施工地域等)については、対象地区毎に設定する。</p>
25 その他				
(1) 土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算の取扱	○ある	●ない	<p>・本工事の施工において、調達(購入)する予定の○○の設計単価は、現場持込価格(単価)としている。 ただし、契約後、施工計画に基づき、○○の調達条件について異なる場合は、監督職員と協議すること。 ・資材搬入において、標準作業以外の作業(現場外の仮置き等)が生じる場合は、監督職員と協議すること。</p>	
(2) 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について	●ある	○ない	<p>間接工事費(共通仮設費及び現場管理費)について、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足による作業効率の低下等により現場の実支出が増大し、積算基準による積算と乖離が生じていることが確認されたため、積算基準等により各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ以下の補正係数を乗じている。</p> <p>補正係数 共通仮設費:1.3 現場管理費:1.1</p>	

特記事項

1 追加事項1			
(1) 追加	着手前測量および地下埋設物の確認	施工に先立ち着手前測量を実施し、監督職員に提出すること。また、地下埋設物の有無についても事前に確認し、結果を監督職員に提出するとともに施工に必要な措置を講ずること。	
(2) 追加	設計図書と現地調査の相違点	着手前調査においても、本設計図書との相違点が確認された場合は、直ちに監督職員に報告するとともに、対応を検討し書面にて協議を行うこと。	
(3) 追加	工事実績情報システム(コリンズ)登録	工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報システム(コリンズ)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し登録申請を行うこと。	
(4) 追加	仮設計画	施工に先立ち現地調査を実施し、函渠内での施工に適した仮設計画を監督職員に提出すること。当初設計での差異については、書面にて協議を行うこと。	
(5) 追加	資材の搬入・保管	三本木西沢雨水排水ポンプ場の敷地を利用することは可能のため、利用したい場合は事前に監督職員に報告すること。	
2 追加事項2			
(1) 追加	その他	工事期間中の大雨時には河川の増水、幹線・上流からの排水に注意し、速やかに工事を中止すること。	
(2) 追加	その他	本設計仕様等で疑義が生じた場合は、直ちに監督職員と協議を行うこととし、打合せ、協議・承諾・指示等の内容は、すべて工事打合せ簿等の書面で行うこと。	
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
3 追加事項3			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
4 追加事項4			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
5 追加事項5			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
6 追加事項6			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
7 追加事項7			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			

設計内訳書 (本01)

工事名	令和7年度 公共下水道雨水（三本木南町処理区）南町1号幹線修繕工事				事業区分 工事区分	河川改修 樋門・樋管	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
樋門・樋管		式	1				
樋門・樋管本体工		式	1				
目地補修工		式	1				
箱抜き工		m	60				単 1号
目地設置工		m	60				単 2号
ひび割れ補修工		式	1				
低圧注入工法	1構造物当り補修延べ体積:25m以上, 材料種類:エポキシ樹脂系注入材	構造物	1				単 3号
断面修復工		式	1				
左官工法	1構造物当り修復延べ体積:0.1m3未満, 材料種類:ホリマーセメントモルタル, 鉄筋レン・鉄筋防錆処理:有り	構造物	1				単 4号
仮設工		式	1				
土留・仮締切工		式	1				
土のう		袋	51				単 5号
土のう積		m2	3				単 6号
1次排水							

設計内訳書（本01）

工事名	令和7年度 公共下水道雨水（三本木南町処理区）南町1号幹線修繕工事	事業区分 工事区分	河川改修 樋門・樋管				
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
土のう積							単 7号
2次排水		m2	3				
水替工							
		式	1				
水替							内 1号
1次排水		式	1				
水替							内 2号
2次排水		式	1				
直接工事費							
		式	1				
共通仮設							
		式	1				
共通仮設費（率計上）							
		式	1				
純工事費							
		式	1				
現場管理費							
		式	1				
工事原価							
		式	1				
一般管理費等							
		式	1				
工事価格							
		式	1				
消費税額及び地方消費税額							
		式	1				

一式当り内訳書

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 1号	水替						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
ポンプ 運転工	作業時排水 発動発電機, 2台	日					単 12号
ポンプ 据付・撤去工		現場	1				単 13号
合計							

一式当り内訳書

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 2号	水替						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
ポンプ 運転工	作業時排水 発動発電機, 2台	日					単 12号
合計							

1次単価表

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 1号	箱抜き工		単位	m	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人					
	特殊作業員		人					
	普通作業員		人					
	ﾌﾟﾚｰﾄﾞ 損耗費		枚	5.7				
	諸雑費		式	1				
	合計							
	単価							円/m

1次単価表

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 2号	目地設置工		単位	m	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人					
	特殊作業員		人					
	普通作業員		人					
	成形コ ^ゝ ム目地材(CRK-50)		m	104				
	接着剤(エポ ^ゝ キシ樹脂系)		kg	38				
	プライマー(合成樹脂系)		kg	1.3				
	諸雑費		式	1				
	合計							
	単価						円/m	

1次単価表

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 3号	低圧注入工法	1構造物当り補修延べ体積:25m以上, 材料種類:エポキシ樹脂系注入材	単位	構造物	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
ひび割れ補修工(低圧注入工法)		25m以上, 110m, 1.063kg, 13.111kg, 44 0個	構造物	1			単 8号	
合計								
単価							円/構造物	

1次単価表

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 4号	左官工法	1構造物当り修復延べ体積:0.1m3未 満, 材料種類:ポリマーセメントモルタル, 鉄筋ケ ン・鉄筋防錆処理:有り	単位	構造物	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
断面修復工(左官工法)		有り, 0.1m3未満, 0.001m3	構造物	1			単 9号	
合計								
単価							円/構造物	

1次単価表

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 5号	土のう		単位	袋	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件		単位	数量	単価	金額	摘要
土のう工		仕捨・積立・撤去		袋	1			単 10号
合計								
単価								円/袋

1次単価表

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 6号	土のう積		単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件		単位	数量	単価	金額	摘要
土のう積工		小口並べ, 仕捨・積立・撤去		m2	1			単 11号
合計								
単価								円/m2

1次単価表

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 7号	土のう積		単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件		単位	数量	単価	金額	摘要
	土のう積工	小口並べ, 仕拵・積立・撤去						単 11号
			m2	1				
	合計							
	単価							円/m2

2次単価表

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 8号	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	単価	摘要
	ひび割れ補修工(低圧注入工法)	25m以上, 110m, 1.063kg, 13.111kg, 440個	単位	構造物	単位数量	1	単価	
	土木一般世話役		人					
	特殊作業員		人					
	普通作業員		人					
	注入材 ポキシ樹脂系注入材(低圧注入工法)		kg	1.063				
	シール材 シール材(低圧注入工法)		kg	17.962				
	材料費 エポキシ樹脂系注入器具(低圧注入工法)		個	440				
	諸雑費(率+まるめ)		式	1				
	合計							
	単価						円/構造物	

2次単価表

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 9号	断面修復工(左官工法)	有り, 0.1m3未満, 0.001m3	単位	構造物	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	土木一般世話役		人					
	特殊作業員		人					
	普通作業員		人					
	材料費 ポリマーセメントモルタル		m3	0.001				
	諸雑費(率+まるめ)		式	1				
	合計							
	単価							円/構造物

2次単価表

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 10号	土のう工	仕拵・積立・撤去	単位	袋	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	購入土 不洗		m3	2				
	普通作業員		人					
	土のう 62×48cm		袋	100				
	諸雑費(まるめ)		式	1				
	合計							
	単価						円/袋	

2次単価表

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 11号	土のう積工	小口並べ, 仕拵・積立・撤去	単位	m2	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	購入土 不洗		m3	3.4				
	土のう 62×48cm		袋	170				
	普通作業員		人					
	諸雑費(まるめ)		式	1				
	合計							
	単価						円/m2	

2次単価表

単価使用年月	2025.09
歩掛適用年月	2025.09
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 13号	ホソブ 据付・撤去工		単位	現場	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
普通作業員			人					
合計								
単価							円/現場	

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	事業区分	河川改修			
令和7年度 公共下水道雨水（三本木南町処理区）南町1号幹線修繕工事					
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
樋門・樋管 (0001)	式	1			
樋門・樋管本體工 (0002)	式	1			
目地補修工 (0003)	式	1			オプション入力
箱抜き工 (0004)	m	60			オプション入力 第0001号単価表 単位数 100 m 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0 週休2日補正 4週8休以上(通期)(交)
土木一般世話役	人	2.9			R0125 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0 諸雑費1：対象
特殊作業員	人	8.1			R0101 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0 諸雑費1：対象

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	事業区分	河川改修			
令和7年度 公共下水道雨水（三本木南町処理区）南町1号幹線修繕工事					
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
普通作業員	人	5.1			単価補正 R0102 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
諸雑費1：対象					
プレート損耗費	枚	5.7			単価補正 ZZ99*01*01002 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
諸雑費	式	1			単価補正 ZS7000001 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
諸雑費1 諸雑費率=18.000%					
目地設置工 (0005)	m	60			単価補正 オプション入力 第0002号単価表 単位数量 100 m 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	事業区分	河川改修			
令和7年度 公共下水道雨水（三本木南町処理区）南町1号幹線修繕工事					
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
土木一般世話役	人	2.2			週休2日補正 4週8休以上(通期)(交) R0125 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市(旧三本木町) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
諸雑費1:対象					
特殊作業員	人	6.8			R0101 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市(旧三本木町) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
諸雑費1:対象					
普通作業員	人	5			R0102 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市(旧三本木町) 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
諸雑費1:対象					
成形コンクリート目地材(CRK-50)	m	104			ZZ99*01*01001 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市(旧三本木町) 労調係数 1.000 00-00 0

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	事業区分				河川改修
令和7年度 公共下水道雨水（三本木南町処理区）南町1号幹線修繕工事					
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
接着剤(エポキシ樹脂系)	kg	38			単価補正 ZZ99*01*01003 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
プライマー(合成樹脂系)	kg	1.3			単価補正 ZZ99*01*01004 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
諸雑費	式	1			単価補正 ZS7000001 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
諸雑費1 諸雑費率=6.000%					
ひび割れ補修工 (0006)	式	1			オプション入力
低圧注入工法 (0007)	構造物	1			オプション入力 第0003号単価表 単位数 1 構造物 管理費区分 0

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

【参考資料】積算入力データリスト (本01)

工事名	令和7年度 公共下水道雨水（三本木南町処理区）南町1号幹線修繕工事			事業区分	河川改修
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
					歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0 週休2日補正 4週8休以上(通期)(交)
ひび割れ補修工(低圧注入工法)	構造物	1			WB229110 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0 単価補正
J01 1構造物当り補修延べ延長区分		25m以上			
J02 1構造物当り補修延べ延長(実数)		110m			
J03 1構造物当り注入材使用量(実数)		1.063kg			
J04 1構造物当りシール材設計量(実数)		13.111kg			
J05 1構造物当り低圧注入器具使用量(実)		440個			
断面修復工 (0008)	式	1			オプション入力
左官工法 (0009)	構造物	1			オプション入力 第0004号単価表 単位数 1 構造物 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0 週休2日補正 4週8休以上(通期)(交)
断面修復工(左官工法)	構造物	1			WB229210 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
J01 鉄筋ケレン・鉄筋防錆処理の有無		有り			
J02 1構造物当り修復延べ体積区分		0.1m3未満			
J03 1構造物当り修復延べ体積(実数)		0.001m3			

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

【参考資料】積算入力データリスト (本01)

工事名	令和7年度 公共下水道雨水（三本木南町処理区）南町1号幹線修繕工事			事業区分	河川改修
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛・規格	単位	数量・構成比 前回/今回 入力条件	単価 前回/今回	金額 前回/今回	摘要
仮設工 (0010)	式	1			単価補正
土留・仮締切工 (0011)	式	1			
土のう (0012)	袋	51			第0005号単価表 単位数量 1 袋 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
	Q01 土のう種類	土のう			週休2日補正 4週8休以上(通期)(交)
	Q03 作業区分	仕拵・積立・撤去			
	Q05 土のう積費	土のう工			
土のう工	袋	1			WB252610 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
	J01 作業内容	仕拵・積立・撤去			単価補正
土のう積 (0013)	m2	3			第0006号単価表 単位数量 1 m2 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
1次排水	Q01 土のう積費	土のう積工			

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

【参考資料】積算入力データリスト (本01)

工事名	事業区分	河川改修			
令和7年度 公共下水道雨水（三本木南町処理区）南町1号幹線修繕工事					
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
					週休2日補正 4週8休以上(通期)(交)
土のう積工	m2	1			WB252620 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市(旧三本木町) 労調係数 1.000 00-00 0
J01 作業区分		小口並べ			単価補正 第0007号単価表 単位数量 1 m2 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市(旧三本木町) 労調係数 1.000 00-00 0
J02 作業内容		仕拵・積立・撤去			
土のう積 (0014) 2次排水	m2	3			週休2日補正 4週8休以上(通期)(交)
Q01 土のう積費		土のう積工			WB252620 管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市(旧三本木町) 労調係数 1.000 00-00 0
土のう積工	m2	1			単価補正
J01 作業区分		小口並べ			オプション入力 第0001号内訳書 単位数量 1 式 管理費区分 0
J02 作業内容		仕拵・積立・撤去			
水替工 (0015)	式	1			
水替 (0016) 1次排水	式	1			

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	事業区分	河川改修			
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
令和7年度 公共下水道雨水（三本木南町処理区）南町1号幹線修繕工事					
					歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
					週休2日補正 4週8休以上(通期)(交)
ポンプ運転工	日	30			DGD10670 管理費区分 0
J01 排水方法・動力源			作業時排水 発動発電機		歩 2025.09 単 2025.09
J02 ポンプ台数(実数入力)		2台			単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
					単価補正
ポンプ据付・撤去工	現場	1			DGD10680 管理費区分 0
					歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
					単価補正
水替 (0017) 2次排水	式	1			オプション入力 第0002号内訳書 単位数 1 式 管理費区分 0
					歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
					週休2日補正 4週8休以上(通期)(交)
ポンプ運転工					DGD10670

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	令和7年度 公共下水道雨水（三本木南町処理区）南町1号幹線修繕工事			事業区分	河川改修
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
	日	30			管理費区分 0 歩 2025.09 単 2025.09 単価地区 大崎市（旧三本木町） 労調係数 1.000 00-00 0
J01 排水方法・動力源		作業時排水	発動発電機		
J02 ホンパ 台数(実数入力)		2台			単価補正
直接工事費 (0018)	式	1			
共通仮設 (0019)	式	1			
共通仮設費（率計上） (0020)	式	1			
主たる工種	02:河川・道路構造物工事				
施工地域等補正	補正無し（地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合）			1.0	
除雪工事補正	未使用			1.00	
ICT施工補正	補正なし			1.0	
週休2日補正	4週8休以上(通期)(交)			1.00	
復興係数補正	あり			1.3	
実績変更対象費（積上げ）	0円				
純工事費 (0021)	式	1			
現場管理費 (0022)	式	1			
施工地域等補正	補正無し（地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合）			1.0	
工期日数（熱中症補正）	0日間				
真夏日日数	0日間				
補正係数	補正なし			0.00	
熱中症補正	自動設定			0.00%	
工期日数	0日間				

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

【参考資料】積算入力データリスト（本01）

工事名	事業区分	河川改修			
工事区分・工種・種別・細別・施工歩掛・規格	単位	数量・構成比 前回／今回 入力条件	単価 前回／今回	金額 前回／今回	摘要
令和7年度 公共下水道雨水（三本木南町処理区）南町1号幹線修繕工事					
冬期日数	0日間				
積雪寒冷地区分	補正なし		0.00%		
施工時期補正	自動設定		0.00%		
緊急工事補正	補正なし		0.00%		
砂防・地滑り補正	補正なし		0.00%		
ICT施工補正	補正なし		1.0		
週休2日補正	4週8休以上(通期)(交)		1.01		
復興係数補正	あり		1.1		
実績変更対象費（積上げ）		0円			
工事原価 (0023)	式	1			
一般管理費等 (0024)	式	1			
前払金支出割合による補正	補正を行わない		1.00		
財団法人等による補正	補正を行わない		1.00		
契約保証に係る補正率	金銭的保証		0.04%		
工事価格 (0025)	式	1			
消費税額及び地方消費税額 (0026)	式	1			
工事費計 (0027)	式	1			

※入力条件は、積算の考え方を示したものであり、指定事項ではありません。

